

テーマ別
事業報告

テーマ一覧



I. 技術移転の促進

- 1. 新興市場の開拓、現地拠点強化 …P.22
- 2. 低炭素化社会の実現 …P.22
- 3. 日本人的管理・経営手法の普及 …P.23
- 4. アジア地域における生産性向上 …P.23



- 目的**
- ・産業人材の育成を通じた現地の産業技術の向上、経済の発展、生産性向上、温室効果ガスの削減
 - ・日本企業の海外展開に必要な現地拠点強化の支援、海外展開の促進

- 実施事業**
- 技術協力活用型・新興市場開拓事業(研修・専門家派遣事業) → 1, 3
 - 低炭素技術輸出促進人材育成支援事業 → 2, 3
 - 新国際協力事業 → 3
 - 日アセアン経済産業協力委員会事務局支援事業 → 3
 - APO拠出金事業による産業人材育成支援事業 → 4

II. 海外の経済制度・事業環境の整備…P.25



- 目的**
- ・日本の経済制度、インフラの導入による開発途上国・新興国における日本企業の事業環境の整備、競争力の強化
 - ・開発途上国・新興国の経済基盤の整備、持続的発展への寄与

- 実施事業**
- 技術協力活用型・新興市場開拓事業(制度・事業環境整備)
 - 技術協力活用型・新興市場開拓事業(インフラ海外展開支援)

III. 日本社会の国際化支援

- 1. 日本人のグローバル化支援 …P.26
- 2. ビジネス交流事業 …P.26
- 3. 外国人産業人材の受入支援 …P.27
- 4. 外国人産業人材の獲得支援 …P.28



- 目的**
- ・企業のグローバル化に対応できる日本人若手人材の育成
 - ・日本企業と海外企業とのビジネス交流、将来的な取引拡大を支援
 - ・増加している外国人産業人材の日本社会への受入れ支援
 - ・日本企業、現地日系企業における外国人産業人材の獲得支援

- 実施事業**
- AOTS総合研究所 GHC/大学生海外インターンシッププログラム → 1
 - AOTS総合研究所 ビジネス交流事業 → 2
 - 日本語教育センター日本語プログラム → 3
 - 看護師候補者・介護福祉士候補者日本語研修事業
(日比経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者受入研修事業) → 3
 - 経済連携協定(EPA)に基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業 → 3
 - 日ASEAN経済産業協力拠出金に基づく支援事業(寄付講座開設事業) → 4

IV. その他

- 1. その他受託事業 …P.29
- 2. 研修センターの運営 …P.30



- 実施事業**
- 国際労働関係事業(使用者団体関係) → 1
 - 産業財産権人材育成協力事業 → 1

I. 技術移転の促進



1. 新興国市場の開拓、現地拠点強化
2. 低炭素化社会の実現
3. 日本人的管理・経営手法の普及
4. アジア地域における生産性向上

AOTSでは、設立以来、官民連携による産業技術に係る人材育成支援を行っており、民間の産業技術ニーズを迅速かつ的確に捉えた効果的な技術移転を実施しています。2019年度は、新興市場の開拓、現地拠点強化を目的とした現地産業人材の育成およびCO2削減・省エネルギー対策を目的とした低炭素化技術の移転の支援を行いました。

1. 新興国市場の開拓、現地拠点強化

技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (研修・専門家派遣事業)

国内市場の成熟や経済のグローバル化にともない、日本企業は、海外に進出し外需を取り込む等、成長につなげていくことが不可欠となっており、現地の優秀な人材の育成は重要な課題となっています。

このことを踏まえ、日本企業の海外展開に必要となる現地拠点強化を支援し、現地の産業技術水準の向上や経済の発展を図ることを目的に、開発途上国における民間企業等の現地の人材育成を官民一体となり実施しました。

具体的には、開発途上国の経営・製造・販売・オペレーション等にかかわる技術者を日本国内に受入れ、日本語や日本の企業文化等を学ぶ研修や日本の受入企業において固有技術の習得に必要な研修を実施したほか、日本から現地へ専門家を派遣した技術指導および海外研修を行いました。

【実績】

受入研修(技術研修): 14ヶ国/403人
海外研修: 7ヶ国/186人
専門家派遣: 6ヶ国/延べ33人

受入研修では、日本の製造業の海外への直接投資動向を反映し、全体の95%がタイ、ベトナム、フィリピン、インドネシア等、アジア諸国からの参加者でした。

専門家派遣では、ベトナム、タイ、インドネシア、カンボジア、フィリピンのアジア地域やメキシコの計7ヶ国で、専門家がOJTによる技術指導を行いました。

受入研修は、建設、自動車、ソフトウェア開発等その他電器/機器等の業種を中心に165社の日本企業が利用しました。専門家の派遣は、一般機械器具、自動車等の製造業、情報サービス、事業サービス等の分野で指導が行われ計25社の現地企業で指導が行われました。

2. 低炭素化社会の実現

低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業 (低炭素技術輸出促進人材育成支援事業)

アジア地域を中心とした新興国等では、大幅なエネルギー需要の伸びが見込まれており、こうした国々を中心にCO2削減および省エネルギー対策を促進することは、地球温暖化対策上重要となっています。社会インフラ整備やものづくり等に関する環境やエネルギーの諸問題を技術力で克服するために、我が国の省エネルギーや再生可能エネルギー等の分野における技術協力に対する期待は年々高まっています。

こうした背景の中、日本企業が持つ先進的な低炭素技術の国際展開を促進し、温室効果ガスの削減に貢献することを目的に、現地日系企業等の工場における生産プロセスの省エネ化のための現地人材の育成支援を、受入研修、海外研修、専門家派遣による技術指導により実施しました。

【実績】

受入研修(技術研修): 11ヶ国/404人
海外研修: 3ヶ国/65人
専門家派遣: 6ヶ国/延べ16人

アジア・中東地域を対象に実施し、受入研修では、タイ、インドネシア、中国、フィリピン、ベトナム、インド等からの参加者でした。

専門家派遣では、中国、ベトナム、インドネシア等6ヶ国で専門家がOJTによる技術指導を行いました。

海外研修では4社が3ヶ国で65人対し、生産管理や製造工程の効率化等により生産プロセスにおける省エネ化を図る技術指導を行いました。

受入研修は、自動車、産業機械および電気機械分野の94社の日本企業が利用しました。専門家派遣も同分野で指導が行われ、計14社の現地企業が利用しました。

3. 日本的管理・経営手法の普及

AOTSでは、1977年より、海外現地企業の経営幹部や管理者層の人材に対して、日本的企業経営や工場管理等に関する各種管理・経営手法の習得を目的とした研修を実施しています。産業技術の移転を目的とした研修では日本の受入会社があるのに対し、この研修では、現地資本の企業からの直接申込みも受けつけています。これら現地資本の企業の中には、既に日本企業と取引関係にある企業や、日本企業にとって将来のビジネスパートナーとなりうる企業が少なくありません。日本的経営管理技術が現地に普及することは、日本企業の海外進出の障壁を軽減するのみならず、日本企業のより良いパートナーを創出する機会にもなっています。

技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (研修・専門家派遣事業)

日本のものづくりを中心とした経営管理手法について、その概念と実際の応用例を紹介することにより、参加者の経営管理能力の向上および日本的経営を理解した管理者人材の育成を目的に、経営管理、リーダーシップ、イノベーション、デザインマネジメント、情報通信技術(ICT)、ものづくり、品質経営/管理、生産管理(5S、改善)等のテーマで17コース実施し、27ヶ国から363名が参加しました。



低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業 (低炭素技術輸出促進人材育成支援事業)

日本企業が実践している管理技術を実践することで、生産性向上・不良率低減を図り、低炭素・省エネルギー化が実現されることを目的に、生産プロセスの省エネルギー化のための三つのアプローチ(設備改善、生産性改善、運用改善)と具体的手法に関するプログラムを4コース実施し、7ヶ国から63名が参加しました。

参加者は、来日前に自社又は自部門の省エネルギー目標を設定し、研修終了時にはその目標を見直すとともに、帰国後の省エネルギー化の行動計画を策定しました。

新国際協力事業

公的資金に拠らない新国際協力事業においても、日本の産業の国際的に優れた技術や生産管理システム、品質経営、省エネ技術を紹介する1週間程度のセミナーを25コース実施し、28カ国から507名が参加しました。現地の要望に基づき個別に研修を企画実施しています。

コース実施例

- ・日本の経営セミナー
- ・経営幹部のための品質経営セミナー
- ・ファミリービジネスマネジメント
- ・リーダーシップ/リーダー養成セミナー
- ・来日ミッション/工場視察セミナー
- ・イノベーションセミナー 等

日アセアン経済産業協力委員会 (AMEICC)事務局支援事業

平成27年度補正予算 日アセアン経済産業協力委員会(AMEICC)拠出金事業で実施しているアセアン進出日系企業を通じた産業人材育成支援事業では、進出日系企業の申込みを受けアセアン域内で研修派遣、専門家受入を実施しています。協会企画型では、インドネシア、ミャンマー、ラオス、カンボジア、タイ、ベトナムにおいて、5Sと生産性の改善、電気回路制御PLC研修等をテーマとした研修を実施しました。



4. アジア地域における生産性向上

APO拠出金事業による産業人材育成支援事業

アジア生産性機構(APO)からの委託を受け、アジア地域に進出している日系中小企業並びに現地日系企業のビジネスパートナーおよびそれとなりうる現地企業等の従業員等を対象に、日本の優れた生産性向上技術やマネジメント手法、ITを活用した最新の生産性向上技術等に関する研修を実施することにより、質の高い産業人材を育成し、現地日系企業及び現地企業の生産性向上を支援することを目的に支援業務を実施しました。

事例 日本式「カワイイ」を生み出す高度な技術をミャンマーへ移転 (技術協力活用型・新興国市場開拓事業(研修・専門家派遣事業))

- ・企業名:株式会社キュート販売
- ・事業内容:ぬいぐるみの企画、製造、販売
- ・制度利用概要:株式会社キュート販売は、ぬいぐるみの企画・製造・販売および直営店舗での小売販売を行っています。同業他社の多くが分業体制をとる中、企画・製造・販売までを同社で一貫して行っており、全国の水族館や動物園で人気のオリジナルシリーズや有名キャラクターのOEM商品など、幅広いラインナップ製品を製造しています。

2019年度、AOTS制度を利用しミャンマーから2名の研修生を招聘、AOTSで6週間の日本語および社会文化等を学ぶ導入研修の後、実地研修を行いました。

ミャンマーの自社工場は日系企業が多く集まるティラワ工業団地に2014年設立、2016年2月より生産を開始しました。中国国内での人件費高騰を受け、今後はミャンマー工場での増産体制の確立を目指しています。ミャンマーの現地工場では技術指導を行っている日本人の駐在スタッフ1名が最終検品も行っており、将来的には日本人がいなくても現地スタッフだけで高品質の製品が作れるようになることが課題となっています。そのためには現地スタッフだけで的確な判断ができるよう、現地工場の幹部候補の育成が急務となり、AOTS制度を利用することになりました。

将来の幹部候補として、製造工程を最初の企画段階から最終の検品まで一貫してできるように、日本での実地研修を通じて、縫製技術、生産管理、品質管理等を学んでもらいました。さらに、実際に日本の社会、文化に触れることにより、日本人の感性に合った商品とは何か等、感性を磨いてもらい、特に日本で重んじられる清潔感を身体で覚えてもらえたと思います。これは、現地工場に5Sを根付かせることに大いに役立つのではないかと考えております。



事例 「インドの乳製品トップシェアブランドを支える日本式管理技術」 (新国際協力事業)

2019年10月、インド国内最大の酪農協同組合連合であるグジャラート州酪農協同組合連合会(以下、GCMMF)関係者17名が来日し、AOTSの自主事業である新国際協力事業の企業経営コースに参加しました。

GCMMFは1990年代から傘下の各都市の酪農協同組合および子会社の管理者を日本に派遣し、管理研修に積極的に参加させてきました。特に、徹底した品質管理を武器に乳製品の製造販売においてインド国内トップシェアを誇っているGCMMFとAOTSは、単独の品質管理コースを1990年代に形成し、その後も数名単位で継続的に研修生を日本に派遣し、累計で100名を超える参加者を派遣した実績があります。

2013年から東日本大震災の影響もあり日本への派遣を中断していましたが、今回の研修コースはかつてAOTSの管理研修に参加したGCMMF幹部から要請を受けて企画・実施することになりました。参加者はGCMMFおよび州内各地域の協同組合、GCMMFの経営幹部により構成されました。全5日間のコースは短いながらも日本式の企業経営の講義、食品・乳製品の製造現場の見学までを網羅した内容となりました。また、全国酪農協同組合連合会(全酪連)のご厚意により全酪連の取り組みについてもご紹介いただく機会を提供することができました。

事例 日本の経験を共有・移転「プラスチック廃棄物管理向上に向けた人材育成」 (新国際協力事業)

2020年2月、海洋プラスチック問題対応協議会(JaIME)よりAOTSが受託し、ASEAN諸国のプラスチック廃棄物に関する行政政府、民間関係者、学識者等関係者を対象とした研修コースを実施しました。

昨今、アジア新興国他様々な地域からプラスチックを含む廃棄物が河川に流れ込み、グローバルな海洋に蓄積するという実態が、政治的・社会的に大きく取り上げられ国際的な問題となっています。これらの問題を改善すべく、日本の化学産業界の5団体(日本化学工業協会、プラスチック工業連盟、プラスチック循環利用協会、石油化学工業協会、塩ビ工業・環境協会)が中心となり2018年にプラスチック廃棄物管理向上のために「海洋プラスチック問題対応協議会(JaIME)」を設立し、活動を開始しました。本プログラムはJaIMEが掲げる事業計画の具体的な行動の一つとして、日本の経験を共有・移転する事でASEAN諸国のプラスチック廃棄物管理向上を図るための人材育成プロジェクトとして実施されました。

日本での1週間の研修を通し、参加者が、プラスチック廃棄物の現状把握・集計に必要なプラスチックマテリアルフロー図の全体コンセプトを理解し、自国のプラスチック廃棄物管理向上に何が必要か考えられるようになり、また、国内外の関係者との関係構築を図り、今後の共同活動のきっかけを図る内容としました。

テーマ別 事業報告

Ⅱ. 海外の経済制度・事業環境の整備



多くの日本企業が新たな市場を求めて開発途上国・新興国に進出している一方、制度の未整備や独特のシステム、商習慣がビジネスの障害になっているため、日本政府は日本の制度やシステム、インフラの導入により日本企業の競争力を強化する支援を行っています。AOTSでは、日本政府の支援の一環で、研修や専門家の派遣事業を通じた経済制度・基盤整備に係る産業人材の育成および日本のインフラ技術等の優位性の理解の促進に取り組んでいます。

技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (制度・事業環境整備)

経済産業省の委託を受け、開発途上国における日本企業のビジネス環境を整備し、同国との貿易および投資を活性化するため、日本の経済発展を支えてきた制度、システム等を開発途上国に移転するとともに、日本企業に裨益する開発途上国の人材を育成することを目的として、研修および専門家派遣事業を実施しました。

実施案件は「鉄鋼技術普及支援」、「日本製医療機器普及支援」、「介護福祉士制度導入支援」、「産業保安制度構築支援」、「製品安全向上支援」、「自動車裾野産業発展支援」、「公害防止管理者制度構築支援」、「電子商取引制度構築支援」、「IT人材育成支援」、「化学物質管理リスクアセスメント制度導入支援」、「化学産業人材高度化支援」、「物流人材育成支援」、「耐震・免震技術普及支援」等延べ37案件にのぼり、12ヶ国に延べ261名の専門家を派遣、18ヶ国から延べ229人を招聘した受入研修21コースを実施しました。

技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (インフラ海外展開支援)

経済産業省の委託を受け、日本の質の高いインフラの海外展開のため、相手国側に日本の技術の優位性を示すことや、日本製品が導入され易くするための制度・システムの構築を目的として受入研修4案件、専門家派遣1案件を実施しました。

相手国キーパーソン(閣僚級等)、中堅職員(局長級等)、その他実務者や技術者を招へいして実施する受入研修では、視察および講義を通して日本の質の高いインフラ技術や制度の紹介を行い、また、専門家派遣では専門家が現地でも講義を行うことで、参加者の日本のインフラに対する理解促進を図り、日本企業の将来的な案件受注や事業化の可能性を高めることに貢献しました。

事例

ベトナムものづくり支援人材育成支援 技術協力活用型・新興国市場開拓事業(制度・事業環境整備)

日本企業の海外事業展開については、大企業だけでなく中小企業においてもその機運が高まっています。進出国に関するJETRO海外ビジネス調査(2019年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査:2020年2月)によると、今後、海外で事業拡大を図る国・地域については、「海外に拠点があり、今後さらに拡大を図る」企業のうち、ベトナムを挙げた企業は41.0%で、中国(48.1%)との差が縮小しています。

こうした状況と軌を一にして、経済産業省は2017年度よりベトナム・ドンナイ省で事業拡大を進める日本企業へのサポート体制強化を目的に、ベトナム産学官連携コーディネーターを育成しています。

我が国の中小企業の現地進出促進と集積化、また日本型ものづくりの教育を受けた現地学生の日系企業への就職向上を目指し、ベトナム人コーディネーターは3年間に及び日本人専門家派遣による指導や日本での研修を通じ、現地企業訪問におけるヒアリング能力やビジネスマッチング等の企画運営能力を高めてきました。

このような活動の成果が認められ、昨年度はドンナイ省人民委員会の承認を得て、これまで任意活動であったコーディネーター組織が正式に設立されることになりました。今後は、活動の自立化を進めるとともに、現地日本企業の現地調達率の増加に寄与していくものと期待されています。



Ⅲ. 日本社会の国際化支援

1. 日本人のグローバル化支援
2. ビジネス交流事業
3. 外国人産業人材の受入れ支援
4. 外国人産業人材の獲得支援



1. 日本人のグローバル化支援

国内市場の縮小により、海外事業の拡大を図る必要がある中、海外展開を担う「グローバル人材」の不足が課題となっているため、日本企業のグローバル事業展開を担う若手人材の育成を目的として、AOTSは、新興国のローカル企業や公的機関等で業務体験を行う新興国ビジネス体験型インターンシップを実施しました。

GHC海外インターンシッププログラム・大学生海外インターンシッププログラム

インターンシッププログラムは、自分の属するカルチャーとは全く異なる新興国の現地ローカル企業、公的機関等での業務体験を通じ、グローバル人材としての基礎力を身につけるとともに、その後のビジネス展開に有益な現地密着の情報収集、公的機関やローカル企業との人脈形成を行うことができるプログラムです。

主に新興国のローカル企業でのインターンシップを行うプログラムをAOTSの自主事業として企画・開発し、2019年度は日本企業9社の若手スタッフ17名をインド、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナムの6カ国20の受入機関に派遣しました。

また、2019年度は7月23日に麗澤大学と締結した業務提携・協力に関する覚書に基づき、AOTS同窓会ネットワークを活かしたグローバル人材の育成に資する大学生向け海外インターンシッププログラムを企画・実施することになり、2名の学生をフィリピンとタイに派遣しました。

2. ビジネス交流事業

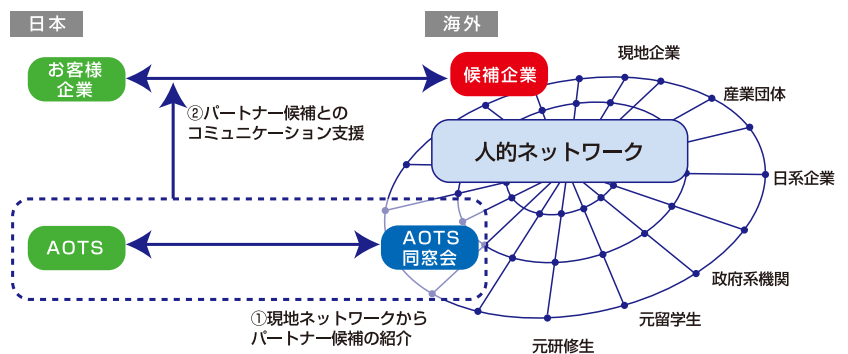
AOTS同窓会を中心とした新興国の人的なネットワークを駆使し、国境を越え、人と人、企業と企業をつなぐ自主事業を展開し、日本企業と新興国のローカル企業を繋げています。

IAOTS総合研究所によるビジネス交流事業

AOTS総合研究所は、AOTSが60年に渡り実施してきた開発途上国等の産業人材の育成を通じて培ってきたAOTS同窓会をはじめとする海外産業人材とのネットワークを活かし、日本企業の海外展開を支援する事業を行っています。

ヒト・モノ・カネのボーダレス化が進み様々な情報が溢れる社会の中で、人的ネットワークを駆使し、国境を越えて人・企業・産業を相互につなぎ、経済連携を強化させる機能「グローバル・ヒューマン・コネクティビティ機能」を担う中核機関となることをAOTSは目指しています。

2019年度は、日本製パン製菓機械工業会よりタイ海外現地視察を1件、中東・穴道湖・大山圏域インド人材受入・企業連携推進事業を受託し、実施しました。その他、5月10日に締結したインド工科大学グワハティ校との協力覚書に基づき、企業のPR行事や寄付講座により学生の日本企業への就職意欲を高め、就職に繋げるための取り組みの可能性について調査を行いました。また、スズキ株式会社が同校において開設した寄付講座に参画し、日本語授業と専門講義(一部)を実施しました。



3. 外国人産業人材の受入支援

日本の労働力人口の減少とともに、外国人労働力の活用が日本経済の発展、維持に不可欠となっています。介護分野をはじめ、今後外国人労働力の受け入れが進んでいく中、受入体制の整備、外国人労働者の日本社会への適応への支援が必要です。AOTSでは、経済産業省、外務省からの委託を受け、フィリピン、インドネシアの看護師・介護福祉士候補者の就労前支援等、各種事業において、研修生、外国人労働者、受入企業、病院・施設等に対し、日本語教育面を中心に支援を実施しています。

日本語教育センター日本語プログラム

AOTSでは1959年の設立当初より研修参加者に対する日本語教育を行っており、海外の産業人材に対する日本語教育分野ではパイオニア的な存在です。これまでに培ったカリキュラム開発の実績、教授法、経験豊富な日本語講師等の資源を活かして、産業人材に対する日本語教育のほか、経済連携協定(EPA)により来日する看護師・介護福祉士候補者が病院や介護施設等で就労する前の日本語教育に携わる等、さまざまな日本語教育関連事業を行っています。

2019年度は、新興国等の主として日系企業で働く現地人材に対する研修事業や、フィリピンとインドネシアの看護師・介護福祉士候補者の研修事業、外国人技能実習機構からの受託事業として日本語教材開発(P.12参照)、AOTSの自主事業として、国内企業、病院・施設からの要望を受け、海外法人からの転勤や研修で来日した現地人材、あるいはEPA制度で来日した人材に対する、就労準備や基礎技術表現、検定試験対策等、企業独自のニーズに応えたオンデマンド型日本語研修を実施しました。

さらに、国内外の日本語学習者の学習支援のため、「ひらがなカタカナ」、「Basic Kanji」、「にほんごビギナー」、「ビジネスにほんご」の4コースから成るインターネット教材、「AOTSにほんごe-learning」を提供しました。

また、日本各地で看護・介護に携わる外国人が外からの視点で日本の医療や介護について意見を述べる機会として、2019年11月2日に第8回スピーチコンテストを開催しました。

事例 外国人介護人材への日本語研修の事例

就労中の外国人介護人材への日本語研修を実施しています。

①オンラインレッスン

インターネットによるWeb会議システムを使って広島県にある特別養護老人ホームに勤務する外国人介護人材(フィリピン人2名)に対する日本語研修を実施しました。介護福祉士国家試験に関連した専門用語や読解の学習を行い国家試験の本格的な学習のための基礎力を養成しました。

②施設への訪問

大阪市にある介護老人保健施設に日本語講師が定期的に訪問し、外国人介護人材(インドネシア人22名)に対する日本語研修を実施しました。日本語力の向上により、介護現場での入所者の方とのコミュニケーション円滑化やスタッフ間での連携促進にも繋がっています。



- ・看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業
(日比経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者受入研修事業)
- ・経済連携協定(EPA)に基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業

日本とのEPAの一環として日本の看護師・介護福祉士の国家資格を取得し、日本で就労することを目的として来日した看護師・介護福祉士候補者に対して、6カ月間の導入研修を外務省からの受託事業(インドネシア)および経済産業省からの受託事業(フィリピン)として実施しました。

具体的には、6カ月の導入研修後から始まる病院や介護施設等での就労を円滑に進めるために必要な「地域社会で生活できる十分な日本語運用能力・生活適応力」、「職場で即戦力として就労できる十分な日本語運用能力・職場適応力」、「職場および地域社会における自立的学習能力」を確実に身に付けることを目標に、日本語や日本社会・文化適応に関する研修を実施しました。



4. 外国人産業人材の獲得支援

日本企業の海外進出が活発化している中、安定的に事業を拡大していくには、現地日系企業の求める人材のさらなる底上げを図るとともに、学生の日系企業への就職意欲を高め、これら人材を安定的に確保することが課題となっております。こうした課題に対応するため、現地高等教育機関等の学生を対象とした産業人材候補生の育成および獲得支援を行っています。

日ASEAN経済産業協力拠出金に基づく支援事業(寄付講座開設事業)

AOTSは2016年度より平成27年度補正予算の日アセアン経済産業協力委員会(AMEICC)事務局関連事業の一環として、アセアンの現地大学等と日本企業との連携による寄付講座開設事業を実施しています。本事業は、新規カリキュラムによる大学での講義、現地や日本企業でのインターンシップ、現地企業の出展によるジョブフェア等を通じて、現地日系企業で求められる人材を育成すると同時に、学生の日系企業への就職意欲を高めることにより、事業活動の円滑化、および日アセアン協力関係の深化を図ることを目的としています。

寄付講座に参加する学生は、大学が募集し、選抜された優秀な学生が集まっています。講師陣は、現地の日系企業の技術者や経営幹部、あるいは日本から派遣される有識者が務めています。

2019年度はアセアン8ヶ国(タイ、ベトナム、ミャンマー、マレーシア、フィリピン、インドネシア、カンボジア、ラオス)、延べ35大学で27の寄付講座を実施しました。各大学と協力して講座を実施する現地日系企業・産業団体等のニーズに応じ、日本のものづくりや自動化、電気工学、ソフトウェア開発、日本企業文化、KAIZEN、5S、食品安全、鋼構造設計、建築・土木に関わる安全管理など、その内容は多岐にわたります。

事例 ベトナムにおける鋼構造技術者育成 (JFEスチール株式会社)

ベトナムでは、経済成長を背景にインフラ整備の需要が拡大しており、大規模なインフラ事業が実施されています。日本の建築物では鋼構造技術が主流となっているのに対し、ベトナムではコンクリート構造が中心です。その原因のひとつとして、鋼構造技術は、計画、設計、製作、建設、管理の各段階で高度な専門技術が必要とされるため、現地の技術者が不足していることが挙げられます。

そこでJFEスチール(株)では、将来ベトナムでのインフラ建設プロジェクトを推進できる人材の育成を目的として、鋼構造物の設計への理解を深めるための寄付講座を開設しました。ベトナム土木工学専門国立大学(NUCE)およびベトナム国家大学ホーチミン市工科大学(HCMUT)の2校で講座を開設し、各大学で毎年約30人を対象に講座を実施しました。また教育機関への技術移転を目指し、学生以外に現地大学講師も受講対象となっております。

約2か月間で30講義以上を実施し、ベトナムにおけるODAプロジェクトの紹介をはじめ、主要な鋼構造建築物を取り上げ、その設計事例や疲労設計、耐風設計、耐震設計の事例紹介や演習まで行いました。講義中は活発な質疑がなされ、講義終了後も質問に来るなど、学生の意欲の高さが伺えました。

現地企業のインターンシップでは、協力企業の工業見学を行いました。ベトナム国家大学ホーチミン市工科大学はスチールパイプの合併企業であるJ-SPIRAL Steel Pipe社の工場、ベトナム土木工学専門国立大学は建材加工商品販売の合併企業であるAGRIMECO&JFE STEEL PRODUCTS社の工場をそれぞれ見学し、参加者にとって日本企業の製造開発技術の高さを実感できる機会となりました。

また、各大学から1名ずつ学生を選抜し、約1ヶ月間日本でのインターンシップを行いました。これまでの講義の理解を徹底させ、製鉄所等の見学や鋼構造性能試験を行うなど、指導内容は多岐にわたりました。さらに、各大学から現地大学講師も併せて1名ずつ招聘し、上記内容の他に基礎構造の技術指導など、技術移転に向けた講師育成を行いました。インターンシップで来日した現地大学講師には、その後、寄付講座の講義を担当して頂きました。

ベトナムにおける鋼構造技術者育成は2019年で4年目を終え、日本の鋼構造技術は確実に浸透しつつあります。講座参加者の日系企業への就職意欲も高まり、数名の採用にもつながっています。また、両大学とJFEスチール(株)とは良好な関係が構築され、共同研究の推進などの成果も得られました。

IV. その他

1. その他受託事業
2. 研修センターの運営

1. その他受託事業

労使関係の安定化

国際労働関係事業(使用者団体関係)

厚生労働省からの委託を受け、日本の労使関係法、人事労務管理、労働事情等の理解を深めることで、参加国の企業・機関の労働関係の長期的な安定化を支援し、日本企業・機関との安定的な取引および経済連携のための人的基礎の構築を図ることを目的とした事業です。この事業の一環として、日本から事業所進出が多い国の使用者団体指導者(使用者団体及びその会員企業で指導者的役割を果たす人材)を対象に、招聘セミナーを8回(合計105名参加)、現地セミナーを7カ国延べ9回(合計306名参加)実施しました。さらに、イギリス・フランスの労働契約と紛争解決制度を紹介し、日本の労働の今後について議論する公開シンポジウムを1回、日本企業の進出数の多いインドネシアに焦点を当て、当該国における労働事情及び問題・課題を克服した日系企業等の事例を紹介する公開シンポジウムを1回開催しました。



事例

国際シンポジウム

「イギリス・フランスの労働契約と紛争解決制度－日本との比較」

海外の労働事情を日本で紹介するための標記の国際シンポジウムを国際労働関係事業(使用者団体関係)の一環として2019年10月に開催しました。

日本の雇用流動性は諸外国と比べ低いといわれており、それが企業の生産性や非正規社員の正規雇用への転換に影響を及ぼしているという意見があります。雇用の流動性を高めるため、正規雇用社員の雇用保護規制を諸外国並みに緩めるべきという意見と、日本の雇用慣行ではそれはなじまないという意見があり、議論になっています。本シンポジウムでは、高い雇用の流動性が維持され、雇用・解雇法制が整備されている先進諸外国(イギリス・フランス)における労働契約の特徴と労働契約を変更・終了する場合の制度および解雇時の紛争解決方法をイギリス・フランス両国の専門家を通じて紹介しました。また、日本人講師による講演とパネルディスカッションにおいては、イギリス・フランス・日本のそれぞれの労働慣行と労働法制の違いとその背景にある考え方を確認し、日本にこれらの国の制度を導入するべきか、導入する場合の問題点などを検討しました。当日は大勢の方にご参加いただき、盛況のうちに終了しました。



産業財産権制度の普及

産業財産権人材育成協力事業

一般社団法人発明推進協会からの委託を受け、アジア、中南米、アフリカ地域において、産業財産権制度の普及に係わる人的基盤を整備するため、これら地域の43ヶ国から産業財産権制度に携わる人材を367名を招聘し、20コースの受入研修を委託元と共に実施しました。



2. 研修センターの運営

研修参加者にとっての“もうひとつの我が家”

AOTSの研修センターは、東京(足立区)、関西(大阪市住吉区)の2箇所があり、講義等が行われる研修施設であると同時に研修生が生活する宿泊施設でもあります。慣れない国(日本)で暮らす研修生にとって、宗教や食事、生活習慣等の違いは大きな負担となりますが、これらの負担を軽減して彼らが快適に過ごせるよう、AOTSの研修センターはもうひとつの我が家“Home Away From Home”としての役割を担っています。

例えば、食堂ではベジタリアンやイスラム教徒に配慮したメニューが用意されているほか、日替わりで各国のエスニックフード等も用意されています。また、フロントを置いて休日・夜間を含め研修生からの相談や緊急事態に対応しているほか、定期的に医療相談を実施する等により研修生の生活を支えています。



客室



教室



食堂

研修参加者の福利厚生行事

研修センターでは研修生のための福利厚生行事を、年間を通じて数多く行っており、年末年始の餅つきや初詣、盆踊り、節句・節分等の季節に関する行事を通じて、日本の文化や伝統に対して理解を深める機会を提供しています。



地域社会との異文化交流

盆踊り等の福利厚生行事を地元の町内会やボランティアの方々と共に実施する等、地域社会との交流も活発に行っており、このことは研修生が日本を理解するのに役立つだけでなく、地域の方々から彼らを知る貴重な機会にもなっています。

2019年度、フィリピン/インドネシア看護師・介護福祉士候補者は、近隣の小学校、中学校、大学等を訪問し、国際交流の授業に参加しました。候補者は学生と日本語での交流を行うことで、生きた日本語に触れ、実践的な会話力と運用力を高める機会になりました。各国の文化紹介を行う等、日本の学生にとっても国際理解を深める機会となっています。

